

令和5年度第3回住吉区区政会議での意見等一覧

配付資料⑧

○報告事項

・令和5年度第2回住吉区地域福祉専門会議について

	委員名	項目	意見等の内容	当日の回答	今後の対応方針・事後回答
①	岩根委員	主な委員意見について	・現在、福祉の分野だけでなく、世界的に“ウェルビーイング(Well-being)”という言葉が使われているが、住吉区では具体的にどのように考えているのか教えてほしい。	(保健福祉課) ・住吉区ではこれまでも、地域見守り支援システム、食事サービス、子育てサロンや子ども食堂といった地域を主体とした様々な取組が行われており、既に住吉区の中に「地域を主体に福祉のまちづくりをしていこう」という土壌があるのだと理解している。今後はそれを“ゆるやかなつながり”というキーワードを基にさらに推し進めていきたいと考えている。	

○協議事項

・令和6年度住吉区運営方針(案)について

	委員名	項目	意見等の内容	当日の回答	今後の対応方針・事後回答
②	岩根委員	戦略1-1 地域のつながり・コミュニティの強化	・区民意識調査の「町会に加入していない理由」の回答データについて、“人間関係が煩わしい”と回答した人は、もしかしたら若い人に多いのかな、と推定できるように、回答内容は年齢によってずいぶん違うと思う。データを大まかに見てしまうと、戦略も変わって来ると感じるため、“なぜ人間関係が煩わしいのか”等、より細かい内容で調査し、そのデータを基に戦略を立てられたら、本当に皆が町会に入ってくれるようになるのかなと感じた。	(政策推進課) ・当該設問では“人間関係が煩わしい”、“どのような活動をしているのかわからない”と回答した30歳代以下がともに40.4%と最も多く、60歳代以上では“仕事の都合で自治活動をする時間的余裕がない”という回答が27.7%で最も多かった。 (地域課) ・頂戴のご意見にある内容の設問については、検討の上、次回以降の区民意識調査に反映していきたい。	(地域課) ・町会未加入理由が年齢層により回答が異なっている点を踏まえて、R6運営方針では「町会の存在や活動を知らない区民が、若年層を中心に増加していることから、町会に関する情報発信の強化を図る」こととしており、若年層に向けた発信を強化していく。 ・また、「人間関係が煩わしい」とする回答が最も多いことから、その理由や考えられる改善策について今後実施する区民意識調査などにより把握し対応を検討する。
③	岩根委員		・「具体的取組1-1-1 地域活動への参加につながる場や機会づくり」に記載がある“地域活動の新たな担い手を増やすことにつながった好事例”について、大阪市のどこの地域においても、地域活動の担い手は高齢者の方が多い現状がある中で、どういった事例があったのか聞きたい。	(地域課) ・子どもたちとその親御さんが地域活動に参加したという経験によって、大人になった際に、地域の役員をはじめとした新たな担い手となることにつながると考えている。そのため、「地域の方々が災害・防災にとっても興味関心があるという点から、防災訓練等の中学生の参加を促進」、「子ども会の減少によってクラブ活動等に流れ、なかなか地域活動に参加できないという点から、地域のお祭りや運動会等のイベントを実施した」といった各地域の活動事例を共有していきたいと考えている。	
④	福留委員		・先日、区民センターで開催された「あそぼうさい まなぼうさい」について、同日に大ホールと小ホールで防災に関するイベントが実施されていた。流れをつくっていけば、そこもタイアップできたと思う。祭りや防災といった皆さんが興味を持ちやすいテーマでイベント等を進めていく際に、多様な団体と区がもっと連携して実施できるよう、情報が集約されて、発信できる仕組みがあれば良いと思う。	(地域課) ・イベント等を実施する際には、その日程や実施計画をスケジューラーに落として課全体で管理している他、広報紙や区役所行事日程表を作成し、情報の共有を行っている。ご指摘のような漏れが無いよう、そういった手法を今後も活用し、区役所内での情報の把握に努めていきたいと考えている。 (平澤区長) ・より効果的な発信という観点で、情報の集約についても重要だと考えている。横の連携をしっかりと取り、情報の集約及び発信の充実に努めていきたい。	
⑤	榎野委員		・前回の将来ビジョンの協議の中で、市内でも住吉区の歴史文化資産についてはトップであり、その強みをビジョンの中でどのように生かしていくか質問した際、「1つの柱としてではなく、全体の柱のベースとして取り上げ、具体的な内容は運営方針にて設定していく」という回答があり、それで納得していた。私の想像としては、これまで実施してきた「すみよしの魅力PR補助金事業」が歴史文化の活用にあつちかと思うが、今回の具体的取組の中に言及がなく、今年から中止になるのではないかと懸念を持ったため確認したい。	(平澤区長) ・「具体的取組1-1-1 地域活動への参加につながる場や機会づくり」に記載のとおり、歴史文化や防災といった関心の高いテーマを内容にもりこむことで多くの方に参加していただくことができ、歴史文化などの資源が活用できる。戦略1だけではなく戦略2から4に関連する事業においても、多くの方に集まってもらう際の切り口になってくると考えており、区民まつりだけではなくその他の区主催・共催行事においても歴史文化や防災などのテーマを盛り込むなど様々な場面で活用したいという趣旨で、1-1-1に「その他、区主催・共催行事でも…」と記載している。 ・「すみよしの魅力PR補助金事業」については、軌道に乗って実施されている事業と認識しており、目標を掲げてPDCAを回して評価をしていく段階にはないと考え、運営方針に具体的な記載はしていないが、事業自体は今後も継続して実施していく。	
⑥	仲本委員		・オンライン化やデジタルツールの活用という言葉が出てきているが、我々高齢者にとっては関わりにくい内容。オンライン化やデジタル化は時代の潮流であり、国も推進しているため、やらないといけないうことだというのは理解しているが、すべての人々がついていけるように考慮しながら取組を進めてほしい。	(地域課) ・現在、区内12地域に対して、講習を受けた地域の方々に講師役となつていただき、地域独自で「スマホ教室」を実施していただきたいという旨の依頼をしている。 ・また、まちづくりセンターではLINEやInstagramの研修会を開催しており、今後も高齢者の方にもデジタルツールが分かりやすく、なじみやすいものとなるような取組を実施していく。	
⑦	繁田委員	・運営方針に基づいた取組を進めていくにあたって、高齢者の方が置いていかれる部分があると思う。例えばスマホ教室を順番で各地域で開催するなどの取組を強化してほしい。我々も各町会で取組を行っているが、なかなか上手くいかない実情があるため、ついていけない人たちもいるということを訴えたい。	(平澤区長) ・DX推進は決して高齢者の方やデジタルツールを使えない方を置いていくということではなく、デジタル化により業務を合理化して生み出したマンパワーを相談対応等に充てるなど、市民サービスの充実を目的に進めていくものであり、その観点が見えにくかったのかもしれない。単純に機械化を行い、機械を使えない方々が不安になることがないように取組を進めたい。		
⑧	齋木委員	・「具体的取組1-3-1 多様な団体・企業等との協働」に記載の、まちづくりセンター等の活用による交流会やマッチングの場の設定について、どのような属性の企業等が参加する場なのか。	(地域課) ・地域と企業等のマッチングの場となるよう、最初に地域の課題を確認し、その課題に対して対応できるような企業や施設を募集して開催している。できる限り住吉区内で、迅速に課題解決に対応できる企業を中心に募集をしている。		

	委員名	項目	意見等の内容	当日の回答	今後の対応方針・事後回答
⑨	鍛冶本委員	戦略2-1 地域福祉の推進	・地域見守り支援システムの構築について、既に当初と比較して要援護者支援台帳への登録者数が減っている一方、地域では高齢者の方が増えている実情があり、今後、防災への取組を進めていく中で、登録者以外で支援が必要な方々を把握する仕組みが必要と感じている。	(保健福祉課) ・今後、地域の中での”ゆるやかなつながり”を広げていくという方向性で考えており、地域の中で、その地域の方が自発的に支援を必要とする方々を見つけ、緩やかに見守っていくことができるような仕組みを作っていきたいと考えている。	(保健福祉課) ・委員ご指摘のとおり、高齢者をはじめ見守りの必要な方は増加しているため、見守りの担い手の範囲が広がるような取組が必要と考えており、次期地域福祉ビジョンでは、「ゆるやかなつながり」を今後地域の中で広げていくことにより、見守りの必要な方に気づいた方が、その方をゆるやかに見守っていくという取組の方向性を検討している。
⑩	山本委員	戦略2-5 空家対策の推進	・空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、空家の利活用についてどちらかという緩和していく方向だと思うが、どのような影響が住吉区にあるのか、それを受けての展望や意見等、考えていることがあれば参考に教えてもらいたい。	(政策推進課) ・空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、空家発生未然防止や利活用の促進の取組を進めやすくなるため、それに則った啓発を進めていきたいと考えている。	活用拡大における空家等活用促進区域の創設については、大阪市では現運用で対応できており、空家等管理活用支援法人の指定については、大阪市では慎重に検討を進めているところであり、今回の法改正による特段の影響はないものと考えている。 また、放置すれば特定空家になるおそれのある管理不全空家に対し、管理指針に即した措置を、市区町村長から指導・勧告を行うことができるようになり、より早い段階で是正することが可能になった。 今後の大阪市空家等対策協議会等の検討状況を踏まえ、適宜、空家等対策業務を推進していく。 (主な改正内容) 今後も使用目的のない空家の増加が見込まれる中、特定空家等に対する措置及び特定空家等になる前の段階からの対策を充実させる必要があり、空家の「活用拡大」、「管理の確保(状態悪化の防止)」、「特定空家の除却等」の3本柱で対策を強化することを目的に「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和5年12月13日に施行された。 1 活用拡大 (1)空家等活用促進区域の創設 (2)空家等管理活用支援法人の創設 2 管理の確保 (1)管理不全空家等に関する措置 (2)所有者把握の円滑化 3 特定空家の除却等 (1)特定空家等の状態の把握 (2)行政代執行の円滑化 (3)相続放棄等の空家への対応 (参考:第12回大阪市空家等対策協議会会議録抜粋) ・空家等活用促進区域 おむね現状の運用面に対応できている。区域として指定できる要件についても、中心市街地や地域再生拠点などが例示されているが、大阪市ではこれら法令に基づく地域指定や計画策定を行っていない。そのため、大阪市では空家等活用促進区域を指定する必要性は低いと考えている。 ・空家等管理活用支援法人 マンパワーや専門的知識が不足する区役所の体制を補完できるメリットがある一方、不適切な団体を指定してしまい、支援法人と所有者でトラブルが発生した際の指定責任等を問われるデメリットも懸念される。大阪市は既に区役所における相談業務体制が整っており、各種専門家団体と連携して空家等対策を進めてきたことから、大阪市では支援法人の指定については当面の間は行わず、今後慎重に検討を進めていきたいと考えている。
⑪	岩根委員	戦略3-1 子育ての支援	・悩みを抱える子どもや親がLINEで相談できるようなサービスはあるが、当事者がそういったサービスですぐに自分のことを話すのは難しいと思う。住吉区には、地域の皆さんがつながり、悩みを抱える人が安心して相談できるような場所がたくさんあるため、そういう場をもっと活かしたら良いと思う。	(平澤区長) ・相談できる場所があってもなじみがなければ相談しづらい現状はあると認識しており、地域の”ゆるやかなつながり”に向けた取組や、戦略1に記載の地域のつながりづくりの取組のほか、民間企業や大学をはじめとした多様な団体との協働等により、行政以外の力を借りることで、情報発信や様々な支援につなげていくことができるのではないかと考えている。 ・企業との連携については戦略1でかなりの項目を割いて記載しているが、単に地域活性化だけでなく、福祉や子育て支援等の分野にもつながるように取組を進めていきたいと考えている。	
⑫			・「具体的取組3-1-1 子育て情報の発信」に記載がある、子育てに関する手続きやサービス情報といったお役立ち情報をLINEで情報提供していくという良い取組があるのに、LINEに登録してもらわないと情報が何も伝わらないため、地域の企業や個人で活動している方の力を借りられたら、本当に悩んでいる人につながるのではないかと考えた。		
⑬			区役所で、子育てに関する活動をしている方々が集まる機会があり、声をかけてもらえたが参加できなかった。もっとそのような人たちのつながりを作っていくことが、本当に悩んでいる人の手助けになるのではないかと考える。		
⑭		戦略3-2 子どもと若者の支援	・自分がヤングケアラーだと認識せずに生活している子どもたちもいるため、日々の会話の中で大人が気づいてあげることが重要。学校やカフェ等、生活に身近な場所に、そういった子どもたちが安心して過ごせて、話ができる場所を作ることが大切だと思う。		
⑮	浜田委員	全体について	・様々な課題認識や戦略が記載されているが、今年度や来年度に初めて行うことではなく、言葉を変えてずっと同じことを繰り返しているように思う。具体例が少しでも書かれていたら、皆さんもわかりやすかったのではないかとと思う。	(平澤区長) ・毎年同じような取組が多いのご指摘であるが、特に困っている方への支援など福祉の分野は一気に成果が出てくる性質ではなく、地道に同じ取組を進めていくことも必要である。PDCAが可能な限り図れるように見える化を行い、区政会議でご意見を頂きながらブラッシュアップしていきたいと考えている。	